



Contents / 目次

- 2 令和5年度泊村村政執行方針
- 12 令和5年度教育行政執行方針
- 14 令和5年度予算
- 18 泊村行政組織機構図
- 20 ニコニコ元気村
- 23 鯨御殿とまり
- 24 保健センター改修
- 25 健康づくり
- 27 ワクチン
- 30 くらしの告知板

2023

4

April

No.740



3月15日 第48回泊中学校卒業証書授与式



3月20日 第27回泊小学校卒業証書授与式

令和五年度 泊村政執行方針



高橋村長

あらゆる機会を捉えてご意見を伺ってまいりました。

お蔭様でそれらを中心に総合計画の見直し、更には色々な事業の提案等、就任時にお約束した公約についても、村議会のご理解、村民の皆様のご協力によりまして、既に完成を見ているものもござい

ますが、着実に実現に向けて進行中であります。

今後におきましても、安心と希望のある村づくりの実現のために、更に足りないところは補って、より一層の努力をしなければならな

いと考えております。

私が村長に就任をさせていただいてから、早いもので四年目を迎えました。この間、泊村に住むすべての村民が、安心して「育ち・学び・働き・元気」に生活すること

ができ、誰もが将来に希望が持てるような村づくりのために、村民の皆様からより多くの声を村政に反映させるべく、コロナ禍の中であって、機会は限られましたが、

の皆様と共に住んで良かったといわれるような村づくりのために最大限の努力を傾ける決意であります。

これまでの村民の皆様方のご協力に深く感謝を申し上げますと共に、これからも更なるお力添えをお願いするものであります。

さて、我が国においても、依然としてここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響によって経済情勢は非常に厳しい状況であり、加えてウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料の価格高騰をはじめ生活に関わるあらゆる物が値上げとなり村民の皆様のご生活に大きな影響を及ぼしております。

そういった中で、村民の皆様に寄り添った対応をしながら、如何にして特色のある村づくりを進めていくかが重要であります。

水産業の振興については、二年目を迎えたトラウトサーモンとサクラマス試験養殖は規模を拡大して、現在、五月から六月の水揚げに向けて順調に生育中であります。

今年度も引き続き試験養殖に取り組む、確固たる販路の確保に努めてまいります。

また、再生可能エネルギー導入

可能性調査において温泉熱を利用したエビの陸上養殖についても、今年度は旧もいわ荘跡地の一部を利用し、小規模な試験養殖施設で、年間を通してのデータを収集してまいります。

このようなつくり育てる漁業を更に推進させ、将来的に漁家収入の向上と村の新たな産業の創出に資する事業となるよう、また、村の新たな特産品となり地域振興が図られるよう、古宇郡漁業協同組合をはじめ関係機関と協力しながら進めてまいります。

商工業においても、厳しい状況は変わりなく、今年度においてもプレミアム商品券発行事業を中心に商工業の振興を図ってまいりますが、販売状況や村民の皆様からのご意見を伺った中で泊村商工会と検証・協議をしながら、より村民の皆様にご有効活用していただけるような販売方法について検討してまいります。

福祉・保健・医療につきましては、急速に進展する高齢化社会に対応するために、これまで行ってきたサービスを後退させることなく、様々なニーズに対応できる、きめ細かな福祉政策が重要であります。

村民の皆様から強い要望のありました温泉入浴施設につきまして、この二年間、議会そして庁内において旧もいわ荘の解体した経緯を踏まえ、それぞれ議論をしていただき、この度、一定の方向性が示され、その答申を基に村民の皆様要望に添えるのか、熟慮を重ね、運営形態等を考慮した中で、日帰り施設、宿泊施設を含め検討をし、諸条件が整った時点で施設設計等に取りかかり、できるだけ早い時期に村民の皆様要望に応えられるよう努めてまいります。

また、併せて老朽化した温泉のモーターポンプの取替や湯湯試験を実施し、確実な湯量を調査した中で大切な資源の維持管理に努めてまいります。

また、昨年四月より本格運行をはじめた村内循環バスについては、利用者も順調に推移をしておりますが、現在の車両については、老朽化も著しく、冬季節では坂道が登れないなど利用者にも大変ご迷惑をお掛けしていることから、今年度新しい四輪駆動の車両を購入し、利用者の方々にご不便をお掛けしないように努めてまいります。併せて、より村民の皆様

親しんでいただくよう、愛称を募集し、新しい車両にも循環バスと一目でわかるようなカラーリングをし、今後においても利用された方々から多くのご意見をいただき、見直せるものは見直して、村民の皆様親しまれる事業となるよう目指してまいります。

茅沼診療所については、村民の皆様感染防止の観点から通常診療に加え、新型コロナウイルスのワクチン接種を実施していただいたことに対して医師及びスタッフの方々に心から敬意と感謝を申し上げ次第でございます。

今年度におきましては、村民の皆様命と健康を守る重要な機関でありますので、診療所内の老朽化した設備関係の改修を実施し、医療環境の充実を図り、より良い医療体制となるように努めてまいります。

また、今年度より村民の皆様健康に過ごして頂くために、発症率も高く、後遺症に悩む方々も多い帯状疱疹のワクチン接種を自己負担なしで実施することと致しました。

原子力発電所については、停止してから十一年目を迎え、現在も

原子力規制委員会において審査中でありますが、事業者である北海道電力には課題を一つ一つクリアして、早期に住民の安全と安心が確保されると共に高騰する電気料金やカーボンニュートラルの目標値達成の観点から最大限の努力を期待するものであります。

私は、円滑な村政の執行は人材の育成、つまり職員の意欲によるところが大切であると思っております。より職員の研修等を積極的に進めながら職員の意識改革を図りつつ一層、職員の業務の精度を高めてまいります。

以上、今年度も健全財政堅持のもとに予算編成にあたりましたが、次に私が特に重視している事項について申し上げます。

第一 産業の振興について

村の産業は、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢の変化に伴う原油価格の高騰に加え、エネルギーや原材料の値上げにより事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況であります。

このような中、村としては、基幹産業である水産業をはじめとする

各産業の活性化を図り、引き続き実施している各種事業を支援するとともに、地域産業が元気を取り戻す施策を検討し、「地場産業が元気になる村づくり」を推進してまいります。

1 水産振興

泊村の水産業は、昨年、数年来不振が続いたサケ漁が回復の兆しを見せましたが、全体的には依然不漁が続いております。また、漁業従事者につきましても、高齢化が進み、廃業する事業者も増えるなど、漁業経営は依然厳しい状況となっております。



この状況を踏まえ、漁業者及び古宇郡漁協は、国や道の政策に基づく「つくり育てる漁業」を目指し、平成二十七年からのホタテ養殖も順調に推移しており、近年は種苗生産も手掛け、着実に成果をあげているところであります。更には、漁業者の所得向上と盃漁港カブト分区の有効利用を図るため、古宇郡漁協と協力し、令和三年度から実施しているトラウトサーモン及びサクラマスの養殖試験事業も二年目を迎え、生産規模を拡大した中で、今年五月～六月の水揚げに向けて順調に生育中でありまして、今後は事業主体である古宇郡漁協魚類養殖部会と協力しながら事業の採算性を見極めるとともに、「北海道とまりカブトサーモン」のブランド名で市場開拓を図って、確固たる販路の確保に向けて事業を継続してまいります。

高齢化で漁業者が減少していく中、漁業後継者対策を含めた新規漁業就業者の確保につきましては、北海道が主催する「北海道漁業就業支援フェア」などの活用と、更には村の独自制度であります「漁業担い手支援事業」による新規就労者及び漁業後継者への支援の継続により漁業就労者の増加に事業者及び漁協と共に努めてまいります。

漁業振興を図るためには、漁港施設の強化も重要でありますので、要望を続けてまいりました盃漁港本港の西外防波堤設置工事も今年度より三カ年事業で着手される運びとなり、早期の完成が期待されているところであります。

漁業の振興につきましては資源の維持や増大、管理が重要であることから、長期的視野に立ち古宇郡漁業協同組合が実施する事業への支援を継続するほか、漁業者や古宇郡漁業協同組合と協力しながら、浜が元気になるよう様々な施策を展開してまいります。

2 商工業の振興

村の商工業につきましては、人口減少や観光客入込数の減少により、商店などにおける購買力が縮小しており、更には、物価高騰の影響により、村外の大音量販店などへの購買者の流出による大幅な売上減少から、村内における商店経営は非常に厳しい状況を迎えております。

この状況を踏まえ、今年度につきましても、泊村商工会への運営支援や「プレミアム商品券発行事業」、「中小企業振興資金利子補給事業補助金」の継続実施など、村内商工業者の経営維持に関する施策を進めてまいります。

また、村の特産品開発につきましても、「特産品開発支援事業」により開発等にかかる経費を支援するとともに、新たな「ふるさと納税返礼品」としての活用や販売方法等についても商工会会員の皆様と協力して、地域経済及び商工業の活性化に向けて取り組んでまいります。会員の拠り所としての泊村商工会が基金等の資金を有効に活用した中で、更なる商工業の振興を図るべく、商工会独自の新たな事業の創出等に期待をするものであります。

3 観光の振興

観光振興につきましては、昨年度も新たな変異株などの発生により、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向であったことから、村の一大イベントでもある「群来まつり」の開催を中止としたほか、各観光施設の開設についても注意看板等を設置し、感染拡大防止に努めながら維持管理を進めてきたところであり、今年度につきましても、新型コロナウイルス感染症対策に関する国の指針として、イベントへの人数制限やマスク着用等について緩和措置が示される予定であり、少し明るい兆しが見えております。

この機会を踏まえ、三年連続で中止となっている「群来まつり」につきましても、イベント内容等の充実を図りながら開催に向けての準備に取りかかるとともに、昨年度、村民の皆様より好評でありました「ふるさと花火大会」につきましても継続して実施してまいります。



とあります。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策に関する国の指針として、イベントへの人数制限やマスク着用等について緩和措置が示される予定であり、少し明るい兆しが見えております。この機会を踏まえ、三年連続で中止となっている「群来まつり」につきましても、イベント内容等の充実を図りながら開催に向けての準備に取りかかるとともに、昨年度、村民の皆様より好評でありました「ふるさと花火大会」につきましても継続して実施してまいります。

また、食・文化・自然・温泉など村が有する地域資源について、泊村観光協会等と連携しながらSNS等により広く発信し、観光客の誘致に努めてまいります。

4 建設業

建設業界は、昨今のコロナウイルス対策により、急激に事業等の進捗が遅れることがないよう、建設事業の遂行の際には、衛生面についても慎重かつ安全対策への更なる配慮が必要とされる状況となっております。また、年々進む人口減少や高齢化などの社会情勢の中、建設業界においても人材の確保や技術の伝承といった課題を抱え、益々厳しい状況下を迎えております。

そのような中、今年度の主要工事として、道路関係では、本村の主要村道である泊村通線は、道路の亀裂やおうとつの箇所が多く見られることから、引き続き泊稲荷神社から沿岸地区の国道までの区間を舗装及び側溝の改修工事を実施いたします。

住宅関係では、公営住宅長寿命化の一環として、昨年度に引き続き益第二団地の改修を実施するほ

か、茅沼・白別地区の公営住宅等の屋根及び外壁の塗装工事も実施し、適切な住宅の維持管理に努めてまいります。

村としましては村民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、所要の事業を計上し、更なる環境整備に努めると共に泊建設業協会を中心とした地元企業への工事発注等、経済的波及効果が少なからず得られるよう、配慮してまいります。

第一 健康支援

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、感染拡大を防止し、村民の生命及び健康を守り、併せて社会経済活動との両立を図っていくために、今後、ワクチンの継続が示された際には、村民が適切に情報を得ることができよう、広報誌、ホームページ等により情報提供を行い、接種手続き等の相談対応を実施すると共に、今後も引き続き村民の感染防止に最大限努めてまいります。

更に、今年度においては、加齢や過労・ストレスなどによる免疫力の低下が影響し、五十歳以上になると発症率が高くなり、八十歳

までに三人に一人は発症すると言われている帯状疱疹は、治ったあとも神経痛などの後遺症に悩まされることもあることから、より村民の皆様は毎日を健康に過ごしていただくために、五十歳以上の住民を対象に带状疱疹のワクチン接種を自己負担なしで行うことと致しました。

また、近年、対応が求められております認知症施策においては、小中学校への出前講座をはじめとした「地域で支えあうこと」を考える福祉教育等を通じ、地域住民の認知症に対する理解と関心を更に深め、『幸せに暮らし続けることができるむら』の実現に向け、関係機関と連携し、高齢者の多様な課題に対し、きめ細かな支援に努めてまいります。

泊村総合福祉センターの大規模改修も終了し、快適に保健事業に参加していただける環境が整いました。これからは、子どもから高齢者まで、村民全ての皆様の健康を守る拠点施設となるよう、健康づくり事業を総合的に推進するとともに、村民の皆様が気軽に利用しやすい施設運営に努めてまいります。



第三 社会福祉・医療と環境衛生

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが五類へ引き下げられるのに伴い、医療提供体制、生活様式など、今後は仕事や生活の安定、日常生活の回復に向け、引き続き感染拡大に留意しながら対策に努めてまいります。

環境衛生対策では、ごみの減量、資源物回収には、村民の皆様のご協力をいただいております。今後、ごみの出し方の普及に努めることで、より一層のごみ減量化と

分別の徹底によるリサイクルの推進を図ってまいります。

茅沼診療所につきましては、指定管理者である手稲溪仁会病院と緊密に連携を図り、村民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう努めてまいります。また、歯科診療所につきましても、なお一層の診療体制の充実を図ってまいります。

更に、岩宇地域の中核医療機関であります岩内協会病院の救急医療及び小児医療の体制維持につきましても、北海道及び関係機関との連携を図りながら、岩宇四町村が一体となって取り組んでまいります。特に医師確保につきましては、今後とも様々な機会を通じて情報収集をするともに国や北海道など関係機関への要請を粘り強く行ってまいります。今後におきましても村民の誰もが元気で安心して生活を送れるよう医療の充実・提供を図ってまいります。

泊村特別養護老人ホームむつみ荘、養護老人ホームむつみ荘の管理・運営については、令和五年三月三十一日をもって指定管理期間が満了することから、引き続き令和十年三月三十一日まで社会福祉

法人黒松内つくし園を指定管理者に指定をしたところであります。

今年度においては入荘者の快適な生活環境の整備に向けて施設設備の改修を行います。更には、社会福祉協議会に委託しているデイサービス事業により、利用者が楽しく、生きがいを持ちながら住み慣れた泊村で生活を続けていきたいという思いに寄り添うきめ細かな対応をしてまいります。

今後も皆様がいきいきと健やかな日々が送れるよう、医療・福祉サービス、環境衛生の充実に取り組んでまいります。

第四 子育て支援

現在、国においては、急速に進

展する少子化に対して、最重要課題と位置づけ「未来への投資」であることも政策強化を当面加速化し進めていく方針が打ち出されております。泊村においても、子どもは村や国の宝であることから、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育てしやすい村づくりを進めてきたところであります。

私も就任以来、子育て世代の負

ます。

併せて令和六年度より設置が努力義務とされている「子ども家庭センター」の設置に向け、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談支援を一体的に実施できる体制づくりの検討を進め、村の宝である子ども達の成長を側面的に支援してまいります。

第五 消防団活動と 防災対策の強化

昨年は、東北地方や九州をはじめ、北海道宗谷地方においても震度五を超える大規模な地震が発生し、また、線状降水帯による局地的な大雨や河川の氾濫、土砂災害など全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害が多く発生しました。

地域の災害特性を知り、予測できない自然災害に備える事が重要であります。このような社会情勢の中、消防団は、住民の生命・財産を火災から守り、災害発生時には住民の救助・救出に当たることを目的に、日々訓練に励まれております。また、女性防火クラブは、予防消防を重点とした啓発活動に努められており、消防団と連携して



「無火災」の実現を目指しており、常日頃のご活動に深く敬意を表するところであります。これら火災対応や災害対応と同様に、海難事故対応も重要であります。昨年、本村において釣り客による水難事故一件が発生し男性一名がお亡くなりになりました。この事故では救難所員のご協力によりご遺体は発見されましたが、事故の状況によつては、救難所員が一命を賭して救助活動にあたる必要があり、人命を貴び活動される使命感に深く敬意と感謝を表するところであり

ります。今後も、村、消防団、女性防火クラブ及び救難所が一体となり、「火災や災害に強い村づくり」をより一層進めてまいります。災害への備えとして、今年度におきましては、白別地区避難路整備工事として、地域の方々が安全に避難ができるよう、白別旧通線の階段等改修や茅沼地区に非常時に必要な備蓄資機材の分散の観点から防災倉庫建設工事を実施してまいります。併せて年次計画に基づき備蓄資機材を引き続き整備してまいります。また、原子力災害対策事業費補助金を活用し、原子

力災害時における屋内退避施設である泊中学校を有事の長時間の電源喪失に対応するため、放射線フィルターと非常用発電機を設置した放射線防護施設へ改修するための実施設計を行います。以前より要望しておりました、国道二二九号茂岩地区の越波対策につきましては、国において工事に必要となる土地取得等が完了したことから、早急に予算確保に向けた関係機関への要望行い、早期に完成されるよう努めてまいります。更に、例年実施しております総合防災訓練は、訓練内容の充実を

図ると共に北海道、関係機関と連携・情報共有を深め、村民の皆様が安全・安心して頂けるよう防災対策の一層の充実に努めてまいります。

第六 森林・鳥獣対策

森林対策につきましては、「森林環境譲与税」を活用し、昨年度から実施している新生児を対象とした「君の椅子プロジェクト」及び新成人に対しての道産木材を利用した木製記念品贈呈など、引き続き普及啓発活動に努めてまいります。

また鳥獣対策として、近年、頻発しております熊の出没及び鹿被害等の対策につきましても、村の「鳥獣被害防止計画」に基づき、人的被害の未然防止を第一に考え、村の鳥獣被害防止対策実施隊及び北海道猟友会岩内支部など各関係機関と連携し、駆除体制及び注意喚起について迅速かつ適切に対応してまいります。

第七 教育と文化

泊村への愛着と誇りを醸成する、ふるさと教育の推進を目指し「確

かな学力・道徳性・体力」を育成するきめ細やかな教育を推進するとともに「思考力」「判断力」「表現力」の育成のため学校教育においてタブレット端末等のICTを活用した学習の取り組みに力を入れ、子ども達に豊かな心や生きる力をつける教育行政を推進してまいります。また、村民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、生涯学習を推進します。「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンター」とまりンク「鯨御殿とまり」



等の各種施設について適切な管理運営に努め、利用促進を図り村内外の交流人口の創出を進めてまいります。

第八 原子力発電所

泊発電所については、今もなお三基全てが停止中で、現在もなお原子力規制委員会の新規制基準適合性審査を受けておりますが、泊発電所の停止による地域経済の冷え込みに加え、燃油価格・電気料金の高騰が追い打ちをかけ、事業者、家庭においても大変厳しい状況が続いております。

このような状況の中、政府は、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル実現の観点から、GX実行会議において四つの柱からなる原子力を活用する方針が示され、国の原子力政策は前進したものと認識しておりますが、泊発電所においては現在も審査中であることから、事業者である北海道電力には原子力規制委員会の審査に一層真摯に対応し、課題を一つ一つクリアした中で早期に住民の安全・安心が確保されるよう、最大限の努力を期待するものであります。

第九 ふるさと納税等の推進について

本村のふるさと納税につきましては、昨年度は養殖試験事業により出荷したサーモン等を活用する等、返礼品の種類を増やしたこともあり、これまでよりも多くの寄附を頂いております。寄附の増加は、返礼品として水産加工品をはじめとする水産物の需要を生み、地域の活性化につながると共に、村の魅力や特産品を発信する絶好の機会となっております。本年度も返礼品となる特産品の拡充などを図り、行政・事業者・関係者が共にアイデアを出し合いながら



地域の魅力発信に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましたは、昨年度は、九件一、一二〇万円のご寄附をいただきました。主に水産業を活かし、安心して働ける場をつくる事業経費の財源として活用させていただきました。今後も引き続きご支援頂けるよう、積極的にPRを行い、本村の自主的・自立的な取り組みの推進に努めてまいります。



第十 地域公共交通の確保について

地域の路線バスが減便する中、気軽に外出できるように二回の実

証運行を行い、昨年より本格運行を開始した村内循環バスについては、実証運行の時よりも多くの村民の皆様がご利用をいただいております。交通の足がない方々に大変喜ばれているところであります。しかしながら、一番利用の多い温泉への運行について冬期間、坂道を登れない等の支障をきたすことが度々あったことから、今年度、最大乗車人数を踏まえ小回りの利く車両を購入し、より一層、利用者の利便性を図ってまいります。

また、高校生の通学や高齢者等の通院等で、村民の皆様にとって重要な路線であります中央バス神恵内線は、昨年、令和六年九月末をもって廃止するとの方針が中央バスから示されておりますが、廃止後の地域住民の移動手段を確保するため、今年度から岩宇四町村で代替交通の具体的な検討を進めることとなりました。なお、岩宇四町村による中央バスに対する「神恵内線の存続を求める要望」につきましては、代替交通の検討と別に引き続き取り組んでまいります。

令和五年度 予算編成方針

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応の変化や引き続きロシアのウクライナ侵攻による世界的な物価の高騰など、より不透明感を増した状況となっています。

このような状況の中、確実な財源で各種事業を決め予算を編成致しました。歳入におきましては、大きな役割を占める固定資産税（大規模償却資産）を含め、国庫支出金や道支出金等の交付金や補助金収入など、見込み得る財源は全て計上致しました。

歳出においては健全財政堅持を建前とし、経常経費等を極力削減した上、効率的な活用となるよう事業見直しを行い、投資的事業においても、緊急性と事業効果を考慮した予算編成をいたしました。

令和五年度 予算概要

一般会計予算の規模は、四十億二千万円で、前年比七億八千万円、一六・二五パーセントの減となりました。

歳入においては、大規模償却資産に係る固定資産税が十五億四千二百万円で、前年度対比一億五千二百万円の減、国庫支出金では、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金が一億六千万円で、前年度対比六十四パーセントの増であります。

道支出金は最終処分場関係の電源立地地域対策交付金及び原子力発電施設立地地域共生交付金の交付期間終了により一億二千五百六十万円の減となっております。

また、総合福祉センター改修工事等の完了により基金繰入金が、前年度対比五億七千二百万円の減となっております。

歳出においては、投資的経費が四億七千四百万円で前年度対比一億七千百万円の減となり、総予算の十一・八パーセントを占める事業量となりました。

主な大きな事業としては、老人ホームむつみ荘の電気・機械設備の老朽化が著しいため、改修工事を実施し、防災関係においては、茅沼地区に一般災害等に対応するための防災倉庫の建設工事を行います。

歳出総体としては、社会福祉と保健衛生、更には教育等、継続的性質

の物件費や委託料等の予算を計上し、「安心と希望のある村づくり」の整備を進める予算編成と致しました。

令和五年度 重要施策

一・水産振興事業

古宇郡漁業協同組合の掲げる各種水産振興事業に対する助成を引き続き行うとともに、サーモン及びナマコなどの養殖事業に対しても支援し、栽培漁業の振興を図ります。

事業費

栽培漁業センター維持事業補助金	二、六七一千元
ナマコ種苗生産事業補助金	二、二五〇千元
魚類養殖事業補助金	一三、七四〇千元

二・建設関連事業

安心できる生活環境整備を図るため、水道施設の更新や道路・側溝改修を今年度も継続して実施いたします。住宅関係においては、老朽化した公営住宅の維持修繕工事についても引き続き実施してまいります。

事業費

村道維持管理委託業務	一六、五〇〇千元
泊村通線舗装・側溝改修工事（3工区）	一一七、九五〇千元
孟公営住宅（S58）改修工事	一六、〇〇〇千元

三・子育て支援事業

妊娠・出産・育児期の切れ目ない相談、保健対策を関係機関と連携し支援してまいります。また、核家族化、ひとり親家庭や共稼ぎ家庭の増加など、仕事と子育ての両立ができるよう支援に努めてまいります。

事業費

泊村地域子育て支援センター運営費	一、二四六千元
泊村学童クラブ運営費	四、四〇〇千元
泊村学校給食費助成金	一、六七五千元

四・保健事業

がん検診の受診率向上への取り組みや健康診査の事後指導など村民の皆様が自身の身体に日頃から関心を持ち、健康状態を維持、向上できる

よう、今年度も健康増進事業を重点に進めてまいります。

事業費 健康づくり事業

五五、二六四千元

五. 衛生事業

ごみの減量、資源物回収量の増加にむけ、今後とも適切なごみの出し方について、ルール普及の啓発に取り組み、より一層のごみの減量化と分別の徹底、リサイクルの推進に取り組んでまいります。

事業費 環境衛生費（ごみ等関係分）

六九、六二三千元

六. 高齢者等福祉事業

高齢者がより長く元気に活躍できるよう、保健、医療、介護が連携し、地域で高齢者の健康を支えていくための保健事業と介護予防等の一体的実施に向け事業を推進してまいります。また、各サービス事業所と連携し、障がい者の皆さんが安心して必要なサービスが受けられる体制づくりを行ってまいります。

事業費 高齢者福祉事業費

三二三、九五一千元

障害者福祉事業費

一五六、一一七千元

七. エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

温泉熱を活用した水産陸上養殖実証事業実施設計及びエビ養殖小規模飼育試験を実施してまいります。

事業費 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業委託

一六〇、三一六千元

八. 防災対策整備事業

防災に関する意識が高まりをみせている中、村としても防災対策を強化した施策を講じます。

事業費 茅沼地区防災倉庫建設工事

八二、〇〇〇千元

白別地区避難路整備工事

七、〇〇〇千元

有線放送施設屋外スピーカー更新工事

一五、三七八千元

泊中学校放射線防護対策工事実施設計業務一八、〇四〇千元

九. 文教対策事業

教育環境の充実も重要であることから、学校施設等の適切な維持管理に努めてまいります。

事業費

泊小学校電話機交換工事

一、一六〇千元

泊村公民館側溝改修工事

一、四三〇千元

泊村学校給食共同調理所食器食缶トレイ洗浄機修繕工事

一、二七〇千元

令和五年度 特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険は北海道を保険者とし、安定的な財政運営や効率的な事業運営を行っています。北海道国保運営方針では令和十二年度を目途に、道内の市町村でも保険税率が変わらない統一保険税率を目指しております。村では国や北海道の動向を注視し足並みをそろえて、保険税率統一までの被保険者の皆様への影響を考慮しながら税率等変更を行い、健全な保険運営を行うとともに、特定健診・特定保健指導等の各種事業を展開し、生活習慣病予防や健康増進を支援してまいります。

本年度予算額は、三千八百四十万円で、前年度対比一・三パーセント増の予算となり、歳入においては保険税と保険基盤安定繰入金等からの繰入金一千一百七十三万一千円を計上し、歳出では主に後志広域連合負担金三千七百二十三万一千円を計上いたしました。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計につきましては、簡易水道施設更新基本計画に基づき、安全・安心な水を安定的に供給するため、令和三年度まで泊浄水場前処理施設新築工事及び茅沼浄水場の改修工事を実施し、令和四年度は泊浄水場の外構施設整備及び氈配水池の改修を実施致しました。今年度は泊浄水場の取水施設改修、氈配水池においては残り一池の配水池改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

管路施設については、管路更新計画に基づき、今後計画的に実施設計及び更新事業を行い、今年度から寺町地区の配水管更新設計に着手し、計画的に施設を更新してまいります。

滝の澗地区においては、北海道が施工する道道泊共和線改良事業により一部の水道管が支障となるため北海道の補償を受け滝の澗地区配水管渠移設工事を実施致します。

簡易水道事業特別会計において、令和六年度から地方公営企業会計に移行するため、令和四年度から引き続き地方公営企業会計移行業務を実施し、移行に向けた準備作業を進めてまいります。

一般会計からの繰入金は盃配水池防水塗装工事、盃配水池改修工事及び泊浄水場取水施設改修工事に電源立地地域対策交付金一億三千五百九十四万八千円を含め一億七千四百七十一万二千元を計上し、泊浄水場侵入防止柵延長工事及び滝の澗地区排水管移設工事に泊村簡易水道施設維持管理基金繰入金一千七百三十二万三千円を計上して本年度予算額は二億五千三百五十五万四千円で前年度対比一億五千七百六十七万二千元の減となりました。

泊村集体排水事業特別会計

集落排水事業特別会計は今年度においても盃地区浄化センター維持管理業務、機器整備工事及び集落排水施設機能保全計画に基づいた下水道光ファイバー網通信設備更新工事等を実施することで、住民生活に支障の無いよう適切に維持管理をしてまいります。

財源については、原則、下水道使用料収入等で賄うところであります。が使用料金を抑えていることから、下水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金六千九百九十九万三千円を計上いたしました。本年度予算額は、八千三百十六万五千円で、前年度対比三千八百二十六万九千円の減となりました。

泊村公共下水道事業特別会計

下水道ストックマネジメント計画に基づき泊地区浄化センター及びマンホールポンプ所の機器改修工事を実施致します。また、北海道が施工する道道泊共和線改良事業により滝の澗地区の一部の下水道管が支障となるため北海道の補償を受け滝の澗地区下水道管渠移設工事を実施致します。堀株地区においては、北海道が策定する汚水処理施設広域化・共同化計画により、隣接する共和町処理区との広域化連携について検討を進めてまいります。

公共下水道事業特別会計においても、簡易水道事業特別会計同様令和六年度から地方公営企業会計に移行するため、令和四年度から引き続き地方公営企業会計移行業務を実施し、移行に向けた準備作業を進めてまいります。

また、財源については、原則、下水道使用料収入等で賄うところでありますが使用料金を抑えていることから、今年度も一般会計からの繰入金は、下水道施設建設費の起債償還及び施設維持管理事業等のため、三億四千六百二十九万五千円を計上いたしました。

本年度予算額は、四億二千八百二十七万五千円で、前年度対比七千八百二十九万七千円の増となりました。

後期高齢者医療特別会計

北海道後期高齢者医療広域連合との連携のもと、高齢者が将来にわたり安心して必要な医療を受けられる体制づくりに取り組むとともに、健康診査や歯科健診事業を展開し、高齢者の病氣予防対策や早期発見に努めてまいります。

本年度予算額は四千一百二十万円で、前年度対比二十三・五パーセント増の予算となり、歳入においては保険料と保険基金盤安定繰入金等からの繰入金一千一百七十一万八千円を計上し、歳出では主に北海道後期高齢者医療広域連合納付金四千六十四万七千円を計上いたしました。

むすび

以上、令和五年度の村政執行に関する私の所信と基本的な方針を申し述べさせていただきます。

現在の厳しい経済社会の情勢に対し、村として村民の皆様へ寄り添った対応をしながら、地域の特性を活かし、地域に根ざした施策を展開することが強く求められております。泊村の更なる「繁栄と躍進」を希い、「泊村に住んで良かった」と云われ、誇りの持てる「安全で安心した村づくり」を目指し、総合計画を重視しながら、特色ある村づくりのために村民の皆様と共に努力をしてまいります決意であります。

村議会議員の皆様、

村民の皆様、

一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和五年度 教育行政執行方針



高山教育長

令和五年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、令和五年度教育行政方針を申し上げます。

近年の少子高齢化や人口減少、ICTやグローバル化の進展は、教育にも大きな影響を及ぼしています。また、新型コロナウイルス感染症は私たちの健康や生活、行動や意識にまで影響を与えて、近い将来も予測困難な時代となっております。このような時代の中で、村の未来を担う子どもたちが自身の良さや可能性を信じ、生きがいを持てる社会の実現に向けた教育のあり方が求められています。教育委員会としては、学校・家庭・地域と連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に取り組んでまいります。

一、学校教育について

(1) 変化する時代に 対応できる力の育成

学校教育は「社会で生きる力」を育成するために、学力の基礎・基本の定着と社会で自立・共生するために必要な力を確実に身に付け、主体的に社会に参画していく力を育むことが大切であります。

学力の向上につきましては、文部科学省が実施する、全国学力・学習状況調査結果の分析をもとに、児童生徒の回答状況やつまづきの分析を行い、成果と課題を明確にして授業の創意工夫や家庭学習の定着に努めてまいります。また、小中の連携を深め、教員による相互乗り入れ授業の取り組みをさらに進めてまいります。

また、今年度は児童生徒数や教職員数の減少という共通の課題を持つ神恵内村と連携して、より質の高い教育環境を子供たちに提供できるよう、合同授業やオンライン

ン授業、教育課程や指導計画の整合などの行動連携を進めてまいります。

さらに、小学校においては算数専科や体育科のエキスパート教員による加配教員を活用した学力と体力の向上を図り、質の高い授業を実現することで、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業の展開を図ってまいります。

(2) 豊かな心と 健やかな体の育成

児童生徒が自己肯定感と人思いやる心の醸成を図りながら、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自らの生き方を主体的に考えることができる力を育み、学校生活が有意義で充実したものになることが大切であります。

このため自他の持つっている良さを大切にし、道徳教育の充実を図るとともに、読書やボランティアなどの教育活動を通じて、自立心や思いやりの心を養い、豊かな人間性や社会性を育てる教育を進めてまいります。



また、SNS等によるトラブル防止に関する啓発を行うとともに、家庭でのルール作りや危機管理の徹底について情報発信をしてまいります。

いじめ対応につきましては、児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、早期発見と早期対応への取り組みを推進してまいります。

児童生徒の健やかな体を育成するため、栄養教諭を中心に食を通して生きる力を育む食育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。地元漁業者・漁業協同組合・漁協婦人部の協力のもと、泊産の魚介類を献立に取り入れて、「地産地消」の意義を児童生徒に伝えてまいります。

(3) 地域と共に歩む 学校づくり

児童生徒が自ら考え判断し、村の将来を担うたくましい人材を育成するためには、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地域の声を生かした学校づくりを進めることが重要であります。

そのため、学校に対する地域の理解が進むよう、地域公開参観日の設定や学校HP・学校だよりによる情報発信など、開かれた学校づくりに取り組みとともに、学校を中心とした地域連携を進めるため「コミュニティスクール」の充実に努めてまいります。

学校経営については、学校長のリーダーシップのもと、教職員の研修会参加による資質能力の向上、服務規律の順守や昨今の危機管理・感染症対策への対応など、保護者や地域から信頼されるよう進めてまいります。

学校における働き方改革については、教員が健康でやりがいを感じて働き、授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合える時間を確保しつつ、教員の負担

を減らすことが求められていることから、その取り組みを推進してまいります。

二、生涯学習について

(1) 生涯学習の推進について

泊村の未来を担う青少年が豊かな人間性を身に付けるため、「子供親善大使派遣事業」や「ふるさと体験学習」・「少年少女カルチャー教室」の開催を通じて、学びを広げる活動を展開してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、生涯学習への意欲や関心が高まる中で、多様なニーズに応じた学習の機会を提供し、生きがいや



自立性を高める取り組みを推進してまいります。

泊村公民館は村民が気軽に集い、学び、地域の文化を創造していく拠点として各種教室・サークル等について、更なる内容の充実を図り、より多くの皆様に参加いただける楽しい学習の場の設定と自主的な活動の助長を図ってまいります。

(2) スポーツの振興

スポーツ活動は、青少年の健全育成や成人・高齢者の生きがい活動として、生涯にわたって取り組めることから、地域の住民が積極的にスポーツ活動に参画できる環境の整備を行うとともに、関係団体との連携を図りながら、各種大会の開催など、スポーツの振興に努めてまいります。

また、アイスセンターやとまりカブトラインパークにつきましては、一層の利用の促進を図りながら、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

(3) 文化・芸術の振興

生きがいや心の豊かさを生む芸術・文化活動の推進につきましては、芸術や文化に親しむ機会を提



供するとともに、各種団体による活動の支援に努めてまいります。

鯉御殿とまりは、鯉漁全盛時の歴史的建造物として、村内外からの入館者に親しまれております。今年度は館内の一部修繕を行ったうえで、PR活動や管理運営の充実に努めてまいります。

以上、教育委員会といたしましては、村の未来を担う子供たちの育成と、村民の皆様が心豊かな人生を送ることができるよう、家庭・学校・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を執行してまいります。

村民の皆様、議会の皆様、並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

円でスタート を目指して!!

第1回泊村議会定例会で可決されました、令和5年度当初予算を紹介します。

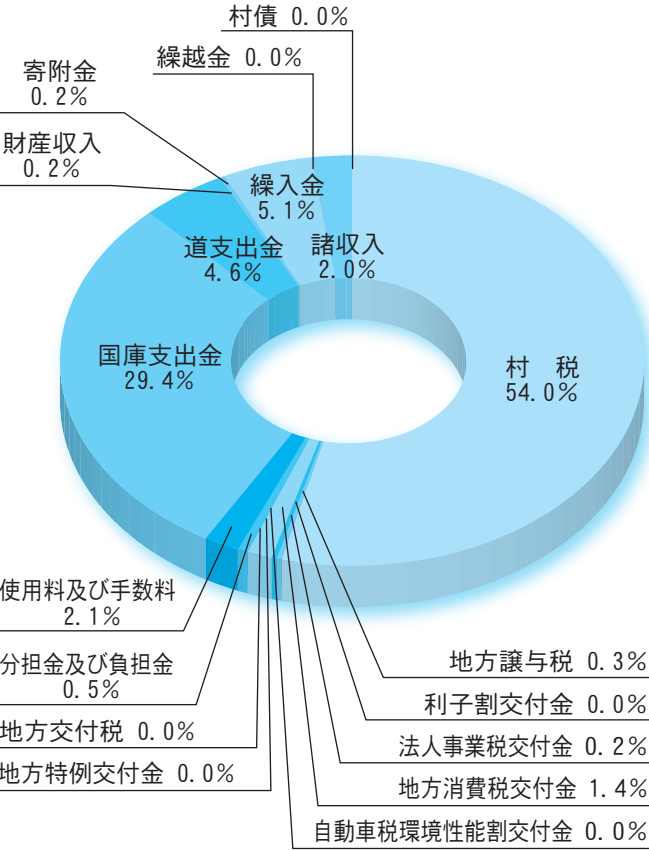
令和5年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は48億6,459万4千円で前年度当初予算と比べ15.5%減となりました。

40億2,000万円

歳入

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,170,365	54.0	△ 138,440	△ 6.0
地方譲与税	11,284	0.3	△ 1,443	△ 11.3
利子割交付金	900	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	9,000	0.2	800	0
地方消費税交付金	55,000	1.4	0	0.0
自動車税環境性能割交付金	800	0.0	0	0.0
地方特例交付金	600	0.0	△ 200	△ 25.0
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	18,826	0.5	△ 3,173	△ 14.4
使用料及び手数料	83,655	2.1	△ 644	△ 0.8
国庫支出金	1,180,592	29.4	57,495	5.1
道支出金	185,907	4.6	△ 125,587	△ 40.3
財産収入	6,336	0.2	△ 135	△ 2.1
寄附金	10,003	0.2	5,000	99.9
繰入金	204,355	5.1	△ 572,561	△ 73.7
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	82,375	2.0	△ 1,112	△ 1.3
村債	0	0.0	0	0.0
歳入合計	4,020,000	100.0	△ 780,000	△ 16.3



(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
公共下水道事業特別会計	428,275	349,978	78,297	22.4
後期高齢者医療特別会計	41,200	33,371	7,829	23.5
特別会計合計	844,594	953,909	△ 109,315	△ 11.5

令和5年度

予算総額 48億6,460万

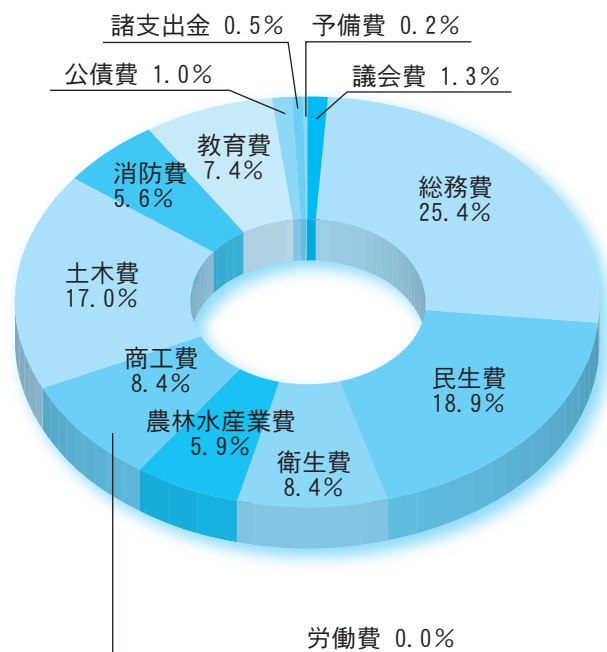
「安心と希望のある村づくり」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	51,847	1.3	△ 3,221	△ 5.8
総務費	1,021,694	25.4	△ 371,034	△ 26.6
民生費	760,936	18.9	△ 253,081	△ 25.0
衛生費	336,729	8.4	△ 222,748	△ 39.8
労働費	104	0.0	△ 1	△ 1.0
農林水産業費	238,732	5.9	△ 144,050	△ 37.6
商工費	336,282	8.4	84,741	33.7
土木費	681,114	17.0	102,035	17.6
消防費	226,142	5.6	66,186	41.4
教育費	295,228	7.4	△ 36,890	△ 11.1
公債費	40,814	1.0	△ 7	0.0
諸支出金	21,850	0.5	△ 1,800	△ 7.6
予備費	8,528	0.2	△ 130	△ 1.5
歳出合計	4,020,000	100.0	△ 780,000	△ 16.3



特別会計予算

(単位：千円)

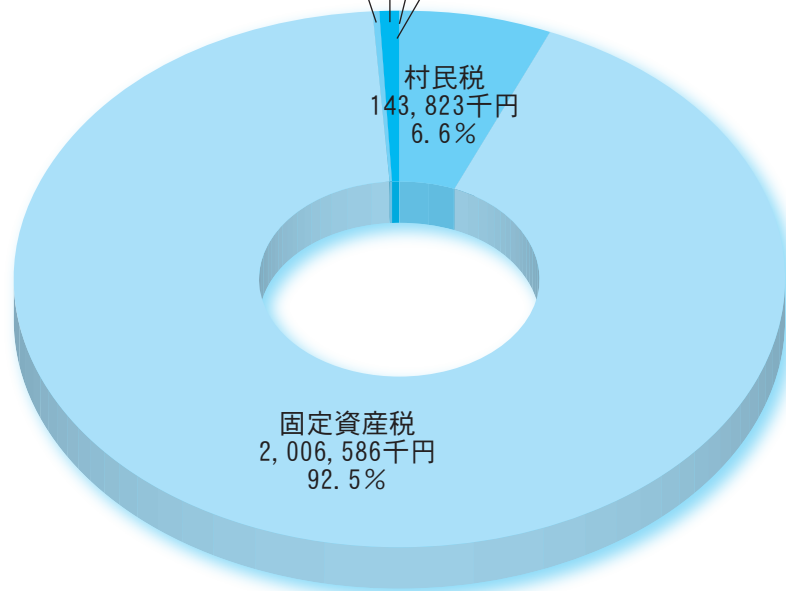
会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	38,400	37,900	500	1.3
簡易水道事業特別会計	253,554	411,226	△ 157,672	△ 38.3
集落排水事業特別会計	83,165	121,434	△ 38,269	△ 31.5

予算概要

村税予算額内訳

2,170,365千円

村たばこ税	15,724千円	0.7%	特別土地保有税	1千円	0.0%
軽自動車税	3,940千円	0.2%	入湯税	291千円	0.0%



歳入財源内訳

地方交付税 1千円 0.0%

地方特例交付金 600千円 0.0%

自動車税環境性能割交付金 800千円 0.0%

地方消費税交付金 55,000千円 1.4%

法人事業税交付金 9,000千円 0.2%

利子割交付金 900千円 0.0%

地方譲与税 11,284千円 0.3%

国庫支出金
1,180,592千円
29.4%

道支出金
185,907千円
4.6%

村債 0円 0.0%

源財存依

歳入

40億2,000万円

自主財

源

村税
2,170,365千円
54.0%

繰入金
204,355千円
5.1%

諸収入 82,375千円 2.0%

繰越金 1千円 0.0%

寄附金 10,003千円 0.2%

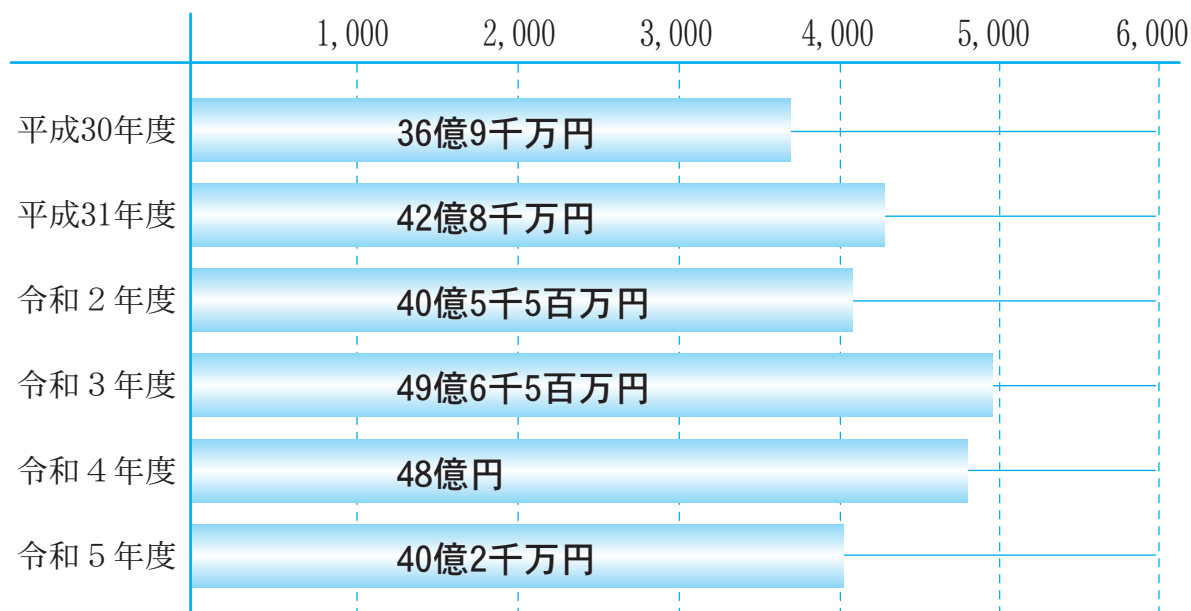
財産収入 6,336千円 0.2%

分担金及び負担金
18,826千円 0.5%

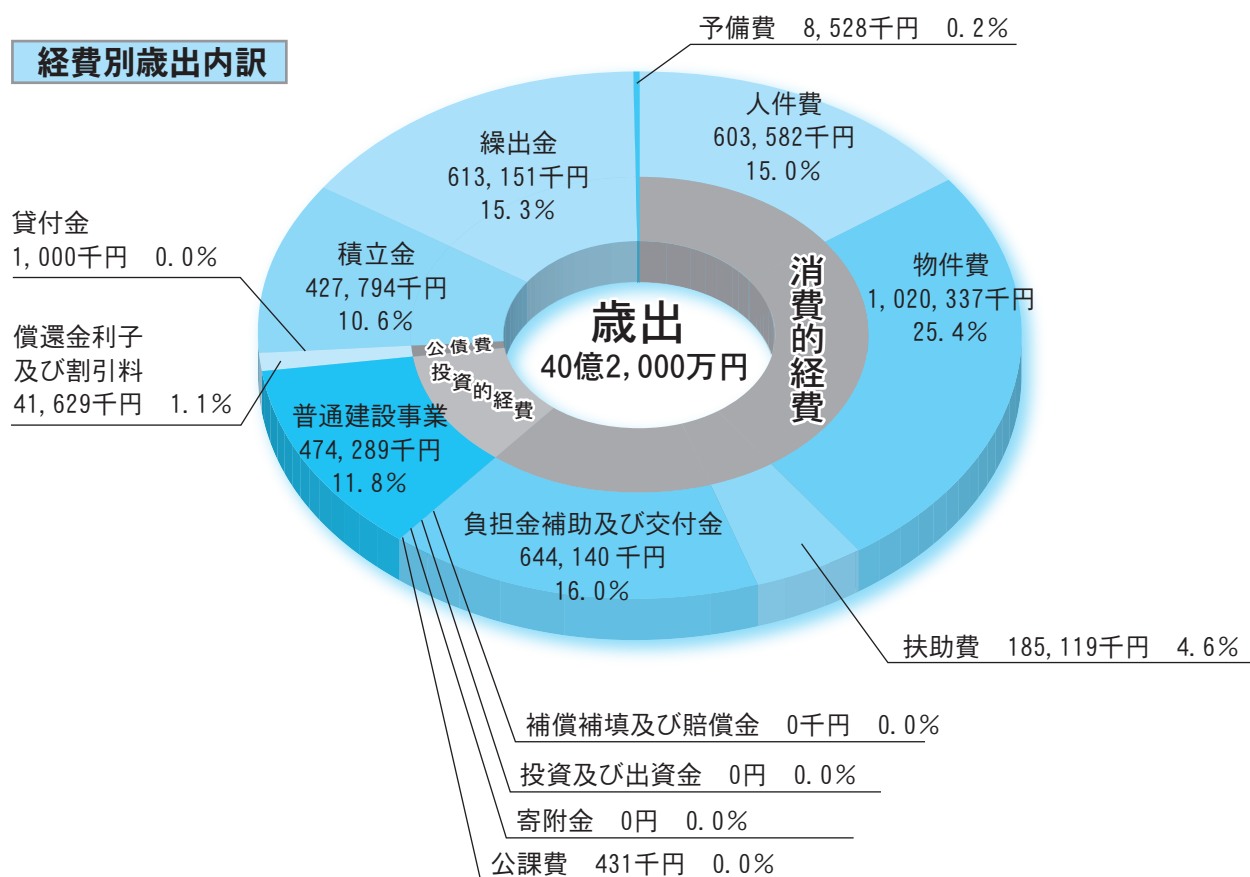
使用料及び手数料
83,655千円 2.1%

一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳

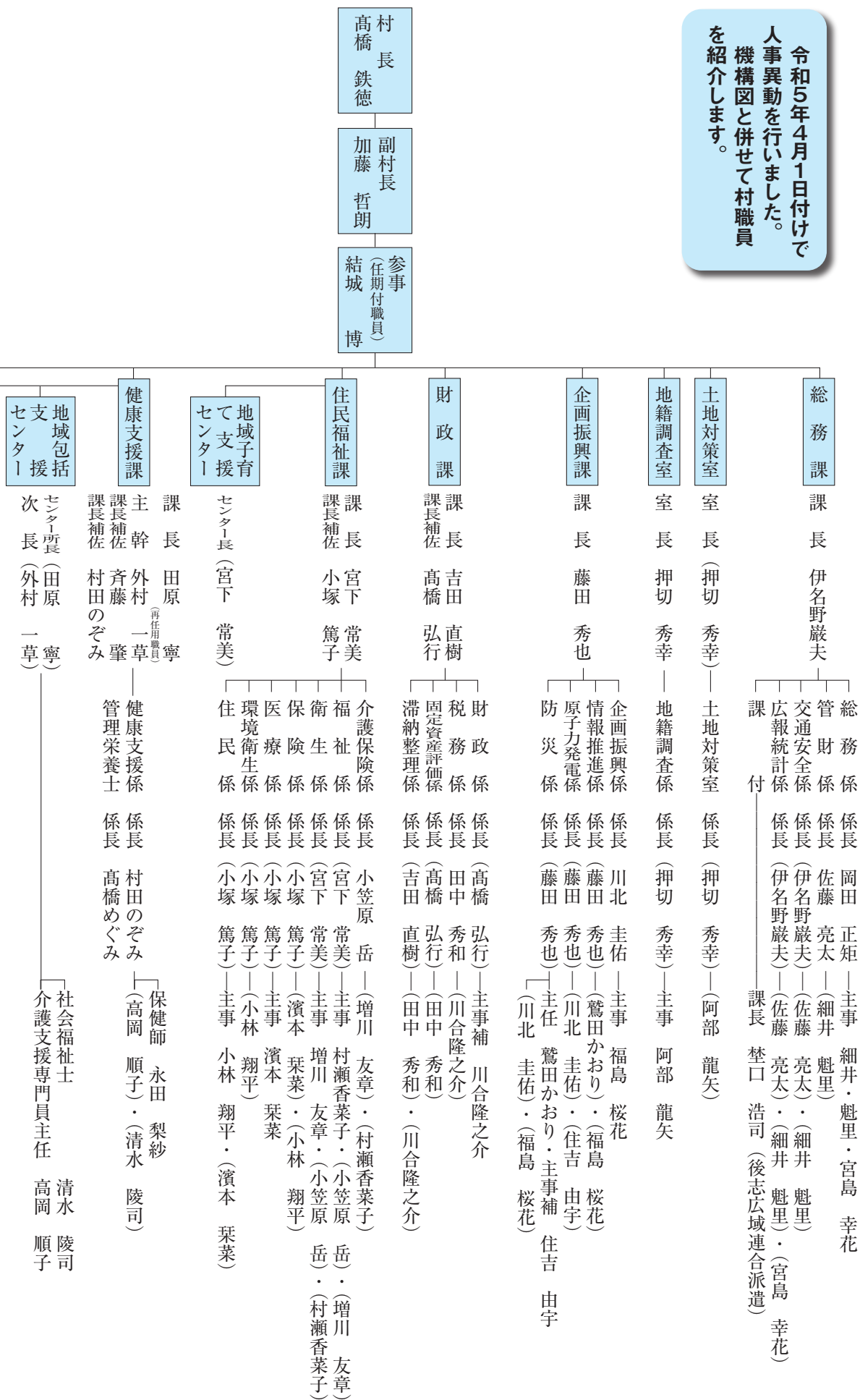


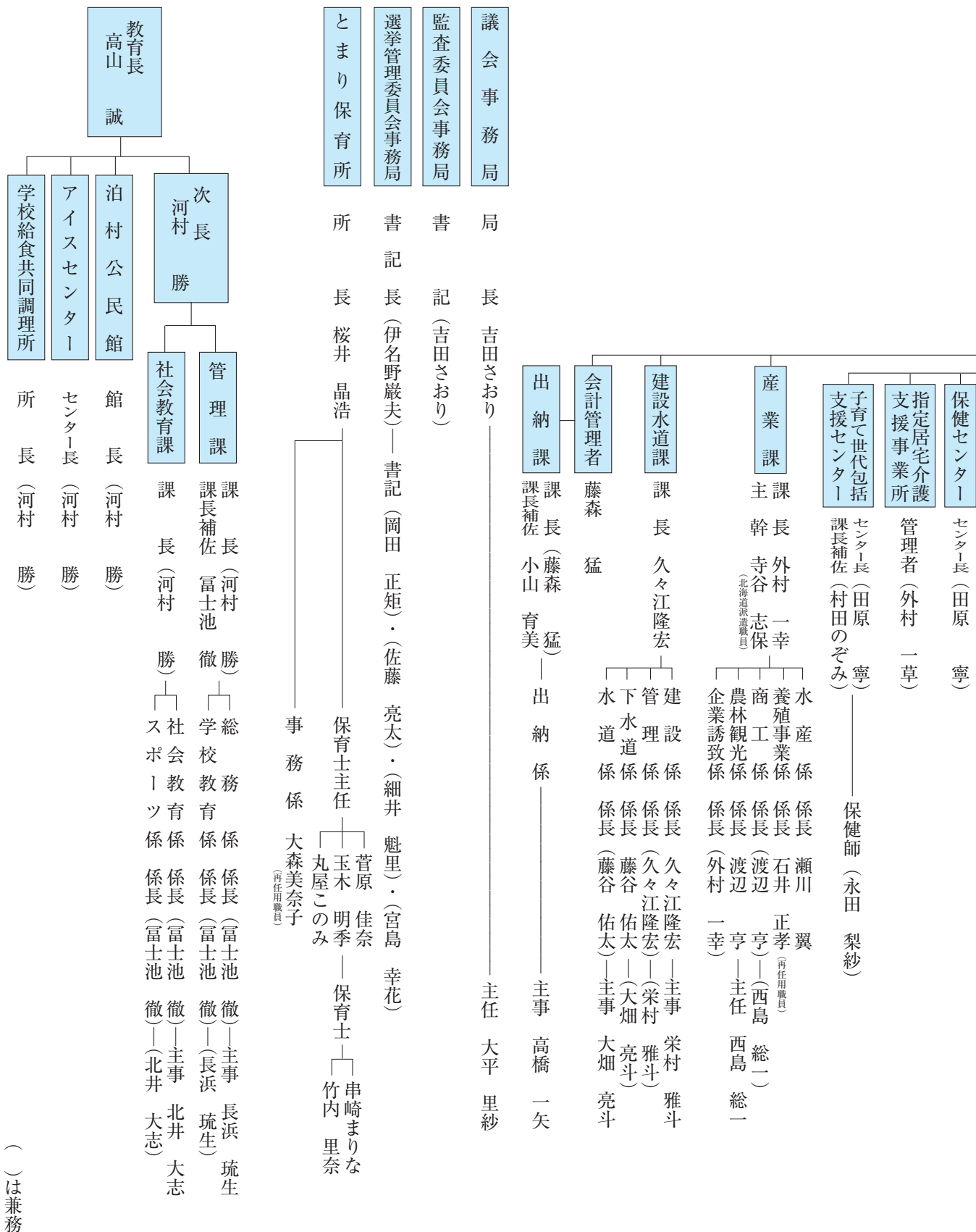
泊村行政組織機構図

組織構成と職員配置

令和5年4月1日現在

令和5年4月1日付けで
人事異動を行いました。
機構図と併せて村職員
を紹介します。





2/20

神恵内村・泊村による教育連携に関する協定書締結式

2月20日、泊村公民館にて神恵内村と泊村による教育連携に関する協定書締結式が行われました。式には両村教育長をはじめ、各小中学校より校長並びに教頭が出席しました。この連携は、両村の教育環境の整備・充実・発展を目標に小中学校における学校教育、社会教育やスポーツに関すること等を連携・協力して行うために締結されました。式の後には、教育連携協議会設立会議も開催され、今後ますます両村の教育環境向上のための取組が行われることとなりました。



3/3

とまり保育所ひな祭り

桃の節句の3日、とまり保育所で子どもたちの健やかな成長を願い“ひな祭り”が開かれました。先生から子どもたちにひな祭りの由来を説明したあと、みんなで「うれしいひな祭り」を歌いました。



3/11

3/12

第21回泊村長杯選抜アイスホッケー大会

3年ぶりに泊村長杯選抜アイスホッケー大会が開かれ、SAPPORO KING STARSが見事見事初優勝を飾りました。

越後琥太郎主将のコメント

僕は、村長杯が初めて最後の大会でした。

1年前の僕達は、ルールも知らない、バックのドリブルも出来ない、スケートが滑るだけのチームでした。

練習内容は、コーチ陣も交じる厳しい内容でヘトヘトの毎日でした。それでも僕はアイスホッケーが上手になりたいと頑張って練習しました。

努力の結果、恥ずかしくない試合らしい試合が出来たと思います。それは、厳しい練習と一緒に頑張ったチームメイト、コーチ陣の指導のおかげでもあり、とても感謝しています。

僕は小学生でアイスホッケーは辞めようと思っていましたが、試合を終えた今、まだまだアイスホッケーを続けていきたいと思いました。

泊村はアイスリンクがあり、練習するのに恵まれた所です。アイスホッケーは本当に楽しい競技なので、皆にもっともっと興味を持ってもらいアイスホッケーを始めてくれたら嬉しいなと思います。



3/13

北方領土中学生作文コンテスト 最優秀賞受賞

北方領土返還要求運動の次代を担う中学生に北方領土についての関心・理解を深めてもらうため開催された作文コンテストで2年生の木村柚稀さんが最優秀賞を受賞されました。



3/15

第48回泊中学校卒業証書授与式

3月15日、泊中学校で卒業式が行われ、對馬慶さんが卒業生を代表して、挨拶をしました。コロナ禍で3年間を過ごした卒業生は、それぞれの思いを胸に学び舎を後にしました。



卒業生名簿

宇高 和奏 さん	小林 晴海 さん
小山内千咲 さん	小森 孔音 さん
加藤田悠晴 さん	佐々木斗吾 さん
茅野 雄大 さん	外村 一織 さん
小石川由夏 さん	對馬 慶 さん
小塚 海音 さん	藤巻 瑛太 さん
小塚 夕聖 さん	渡辺 凜 さん
小塚 涼聖 さん	

3/20

第27回泊小学校卒業証書授与式

3月20日、泊小学校で卒業証書授与式が行われました。中学校の制服を着た卒業生はひとりひとり登壇し、中学校に向けての抱負などを述べ、卒業証書を受け取り、将来への希望を胸に巣立っていきました。



卒業生名簿

池田 真央 さん	杉本 琉峨 さん
今井 冴 さん	竹谷 碧空 さん
越後琥太郎 さん	中本 恵 さん
菊地 碧音 さん	埜口 柑奈 さん
木村 心菜 さん	野崎 翔太 さん
齋藤 瑞碧 さん	山口 恋々 さん

3/17

令和4年度 泊村スポーツ・文化表彰式

令和4年度泊村スポーツ・文化表彰式が、3月17日（金）に泊村公民館大ホールで開催されました。

表彰された方々は、村の審議規定により、スポーツや文化部門において後志管内規模以上、あるいは全道規模の大会で好成績を収めた方、また、スポーツ・文化の普及、振興発展に貢献された方々が表彰対象となっております。

受賞者は下記のとおりとなりました。おめでとうございます。

○スポーツ振興賞

- ◇パークゴルフ・グラウンドゴルフ～伊勢 秀勝
- ◇パークゴルフ～北端 勝昭 檜垣 馨
- ◇グラウンドゴルフ～小林 勇悦

○スポーツ奨励賞

- ◇陸上～杉本 琉峨（小6年）
- ◇野球～泊カブス野球スポーツ少年団（小2～5年）
泊中学校・岩内第一中学校・岩内第二中学校合同チーム
- ◇柔道～加藤田 悠晴（中3年） 加藤田 将映（中1年）
- ◇卓球～泊中学校卓球部

○文化賞

- ◇作文～木村 柚稀（中2年）

○文化振興賞

- ◇菊花～池田 良子 金野 ワカ子 檜垣 洋

○文化奨励賞

- ◇書道～宇高 和奏（中3年） 加納 由奈（中2年）
- ◇作文～大橋 令依（中2年）



人権擁護委員に増川佳子さん(新任)



令和5年4月1日付けで、増川佳子さんが委嘱されました。人権擁護委員は、皆さんの幸せな日常生活を守るため、人間としての権利や自由を擁護し、必要なときは関係機関へ連絡して、解決の促進を図ります。人権問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。

※任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日

自衛官募集相談員に大橋芳之さん(再任)



泊地区の大橋芳之さんが、自衛官募集相談員に委嘱されました。自衛官募集相談員は、自衛官志願者に関する情報の提供や、自衛官地方協力本部の行う募集のための広報活動に関する援助・協力などを行っています。

委嘱期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日 2年

自衛官募集相談員：大橋芳之さん 電話75-3307

泊村の公式Instagramを開設しました

昨年4月より、泊村の公式Instagramが開設されています!!

Instagram（インスタグラム）とは…

写真や動画を投稿したり、他の人が投稿している写真や動画を見ることをメインとするSNSです。

行事や景色、日常など泊村の情報を載せていきますので、Instagramをすでに始めている方はぜひフォローをよろしくお願いします！

Instagramをまだ始めている方は、この機会に始めてみませんか？



↑こちらをカメラで読み込むと泊村のプロフィールに飛びます

鯉御殿とまり
4月8日開館

鯉御殿とまり館長 増川 佳子



寒さ厳しく、雪の多い冬でしたが、3月の太陽が寒さも雪もあつという間に溶かしてしまいました。いよいよ泊村にも春到来。雪解けの音、草木の芽吹き、まだ少し冷たい潮風が運ぶ春の香り、山菜採りに魚釣り、心躍る大好きな季節です。

『鯉御殿とまり』は半年ぶりにお客様をお迎えする準備を始め、4月8日土曜日から今年度の営業を始めます。コロナウイルスの猛威も少し収まりましたので、散歩や買い物や漁組・郵便局等近くにお越しの際に、**気軽にぶらっと見学にきていただけると嬉しいです。村民の皆様はもちろん入館料無料**です。お越しになった際、もしよろしければ一緒に館内見学しながら皆さんの“思い出話”と私の“秘密の見所”を交換させてください。

～お知らせ～

- ・ **開館時間 9:30～16:30（入館は16:00までに）**

館内全てを見学するには1時間ほどかかります。

- ・ **休館日** 4月8日～6月、10月～11月12日
毎週月曜日（月曜日が祝日の時は、その翌日）
11月13日～4月中旬：冬季休館
※7～9月は休まず開館しています。



3月、雪の中開館を待ちわびる鯉御殿

- ・ **施設案内を希望される方は、お申し出ください。**感染対策に配慮してご案内します。
- ・ 月ごとに**“見所クイズ”**を用意しています。宝さがしをするように、館内展示品をじっくりご覧になりながらクイズに挑戦してみてください。 “新発見!!” があつたり、“疑問??” が沸いたりした際は、教えてくださいと嬉しいです。
- ・ 館内見学後、お時間が許しましたら、**紙ニシンに感想等**をご記入ください。後ほど展示して、皆さんの思いを共有したいなあとと思います。
- ・ **子どもたち(小学生)を対象にした“体験活動”**を計画中です。**7月・8月・9月、各1回ずつ開催**します。開催日や内容が決まり次第、**小学校を通じて申込み用紙等を配布**いたします。また、広報やホームページでもお知らせいたします。



公民館の『茅沼炭鉱回顧展』

昨年「茅沼炭鉱関係の物はありませんか？」と来館された方に問われ「公民館に少しですが展示しています。」と答えましたが、心に引っかかったままでした。鯉御殿休館中に“茅沼炭鉱”関係の資料を紐解き、明治から昭和にかけて“茅沼”は鯉と石炭で大層賑やかで魅力的な街だったことがわかりました。今夏、公民館に展示している“茅沼炭鉱回顧展”の資料を見直し、新たな展示物を加えて、“茅沼回顧展”を開催しようと模索中です。

保健センターの改修工事が完了しました

保健センターの改修工事に伴い、令和4年6月より健康支援課の事務所を役場2階へ移転しておりましたが、このたび改修工事が完了し、令和5年4月1日より保健センターに事務所が移りました。皆様には大変ご不便をおかけしましたが、ご協力ありがとうございました。

今後は、各種手続き（妊娠届、各種予防接種手続き等）、健康診査のお申込み、健康や育児に関する相談、介護保険サービス利用や高齢者に関する相談等で来所する場合は、保健センター（2階）までお越しください。電話番号、FAX番号の変更はありません。



正面玄関



2階廊下

これまでより明るい印象に！
各部屋の看板も見やすくなりました。



運動指導室

片面鏡張りで、姿勢や動きを見ながら
ストレッチや有酸素運動ができます！



多目的室

これまでの会議室と集会室を一つにし、乳幼児健診や各種教室、健康診査が快適にできるような多目的室ができました。日が入るととても明るく、子どもたちが走り回れるような広い空間になりました。



新しくなった保健センターで、子どもから高齢者まで、村民全ての皆様の健康を守る拠点施設となるよう、利用しやすく効果的な事業の実施を目指し、保健事業の充実を図ってまいります。

今後とも、泊村の保健活動、介護予防活動等にご理解、ご協力をお願い致します。

<お問い合わせ先> 健康支援係・子育て世代包括支援センター

電話：65-2278

地域包括支援センター・指定居宅介護支援事業所

電話：65-2280



泊村の乳がん検診と 子宮がん検診が変わります



泊村の乳がん検診と子宮がん検診は、令和4年度まで2年に1回の受診となっていました、**令和5年度からは、1年に1回受けられるようになりました。**

受診間隔を気にせず、受けたい時に受けられますので、ぜひ、乳がん・子宮がん検診を受診ください。
今年は、5月20日（土）に行います。詳しくは4月広報折込のチラシをご確認ください。

がん検診を受けましょう。国では、がんの早期発見・早期治療を目指し、がん検診を受ける住民の数を2人に1人まで増やすことを目標に掲げています。

泊村は、住民の皆様が受診しやすいように多くの検診を無料としていますが、近年はコロナ禍もあり成人期・壮年期に受診される方が減っており、受診率は例年減少傾向となっています。

<各がん検診受診率の動向>

国の目標値 各がん検診50%

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (2月末時点)
胃がん検診	17.3%	9.7%	7.8%	6.7%
肺がん検診	21.1%	8.4%	10.1%	7.5%
大腸がん検診	15.7%	8.5%	8.8%	8.2%
乳がん検診	28.5%	20.4%	27.8%	27.1%
子宮がん検診	22.4%	18.3%	23.2%	23.1%

※地域保健・健康増進事業報告により算出。国のがん検診対象者年齢の受診者を抽出。

北海道市町村の多くは、検診1項目あたり数百円～2,000円の自己負担を取っており、泊村は全額無料で集団検診を受けられる数少ない市町村です！

泊村は、以下の検診が集団検診にて無料で受けられます。

胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん検診、ピロリ菌検査、
肝炎ウィルス検査、エキノコックス検査、特定健診

5月には、各地域巡回肺がん検診と胃・大腸・肺がん検診・特定健診等を行います。

ぜひこの機会をご利用ください。上記と同じく、詳しい内容・日程については、4月広報折込のチラシをご確認ください。

<お問い合わせ先> 健康支援課健康支援係 電話：65-2278

北海道の受動喫煙防止対策

道では、令和2年（2020年）3月に「北海道受動喫煙防止条例」を制定し、全ての方に望まない受動喫煙（他人のたばこから発生した煙にさらされること）を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指しています。

次のルールを守って、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるようご協力をお願いします。
※今回は事務所、工場、宿泊施設、飲食店等が守るべきルールについて掲載しています。（病院、診療所、役場は原則敷地内禁煙となっています。※保育所や幼稚園、小・中・高校等は敷地内禁煙です。）

施設管理者のみなさま

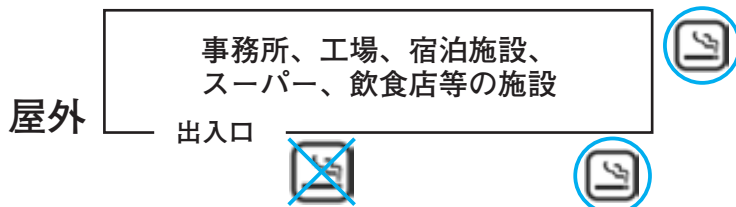
- 1 屋内は原則禁煙です



健康増進法：法
北海道受動喫煙防止条例：条例

根拠：法29条第2号

- 2 屋外に吸い殻入れ等を設置する場合は、施設の利用者や通行人等に受動喫煙を生じさせないように、設置場所に配慮してください



根拠：法第27条第2号
条例第16条

- 3 喫煙専用室等を設置する場合は、次の「たばこの煙の流出を防止するための基準」を全て満たす必要があります

- ① 出入口において、室外から室内に流入する空気の気流が0.2m毎秒以上である
- ② たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されている
- ③ たばこの煙が屋外又は外部に排気されている

根拠：法第33条第1号

- 4 喫煙専用室等を設置した場合は、出入口及び施設の主たる出入口の見やすい箇所に標識を掲示する必要があります



根拠：法第33条第2号、法第35条第2号、条例第18条第1号

- 5 20歳未満の方は、喫煙専用室等の室内など、喫煙できる場所には、従業員であっても立入禁止です

根拠：法第33条第5号、法律第35条第7号



標識は
こちら
から

道民のみなさま

- 1 喫煙する方は、20歳未満や妊婦の方がいる場所で喫煙をしない、保護者は養育する子どもに受動喫煙を生じさせないように努めてください
- 2 歩きたばこや路上喫煙はやめましょう

根拠：法第27条第1号、条例第5条第3号

根拠：法第27条第1号、条例第5条第2号

<お問い合わせ先> 北海道俱知安保健所 企画総務課企画係
北海道岩内保健所 企画総務課企画係

電話 0136-23-1952
電話 62-1537

带状疱疹ワクチン接種費用助成開始のお知らせ

带状疱疹とは？

带状疱疹は、子供の時に感染した水ぼうそう(水痘)のウイルスが原因とされています。水ぼうそうが治った後も、ウイルスが体内に潜伏しており、健康で免疫が維持されている時は、ウイルスの活動が抑えられています。しかし、疲労や病気、加齢などにより免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化し、带状疱疹を発症します。

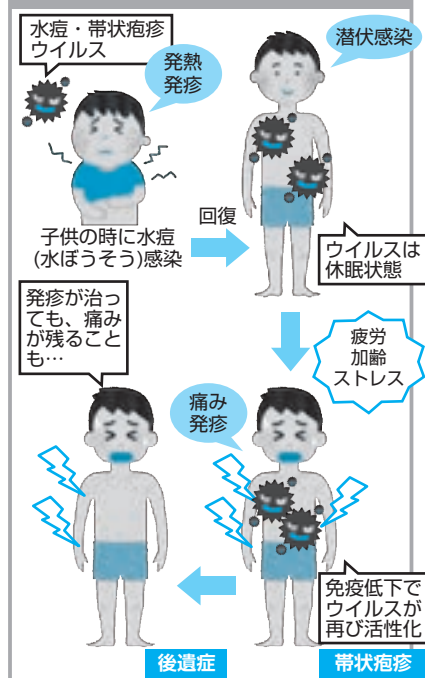
日本では、年間約60万人が発症する病気で、成人の約90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜っており、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。また、痛みが残ると、日常生活に支障を来すことがあるため、带状疱疹の発症を予防する必要があります。



泊村では、令和5年4月から50歳以上で予防接種を希望する方に、費用の助成を行うことになりました。



带状疱疹のしくみ



ワクチンの種類と特徴

	水痘ワクチン	带状疱疹ワクチン(シングリックス)
ワクチンの種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回(初回接種から2か月あけて接種) ※2か月を超えた場合、遅くとも6か月後までに接種するようにしましょう。
予防効果	50~60%	90%以上
持続期間	5年程度	9年以上
助成額	全額	

※ワクチンの予防効果と持続期間は臨床試験の結果ですが、現在でも検討が行われています。

接種を希望される方は、どちらか1種類を選択してください。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

接種できる医療機関(指定医療機関)

・茅沼診療所 ・岩内協会病院 ・大浜医院

※長期入院や施設入所など、やむを得ない理由により、指定医療機関で接種できない場合は、事前に泊村保健センター健康支援課(TEL 65-2278)にご相談ください。

予防接種の流れ

【事前連絡】

泊村役場 健康支援課(TEL65-2278)まで、ご連絡ください。後日、接種券や予診票を送付します。



【医療機関への予約】

予防接種する医療機関に連絡し、接種日を予約します。



【接種当日】

○健康保険証など、本人確認ができる物と接種券、予診票を持参して、予防接種を受けます。
○上記の指定医療機関で接種した場合は、接種当日の窓口負担はありません。



<お問い合わせ先> 健康支援課 健康支援係 電話：65-2278

泊村の新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

令和5年度のワクチン接種につきましては、下記のとおり自己負担なしで接種いただけることになりました。接種開始時期が近づきましたら、広報や個別通知でお知らせ致しますので、ご確認の上ご予約をお願い致します。

〇対象者・接種時期

①春夏接種

65歳以上の方、基礎疾患等をお持ちで感染した場合に重症化するリスクが高い方、重症化リスクが高い方が集まる施設や医療機関等に従事されている方～5～8月頃

②秋冬接種

1・2回目を終了した5歳以上のすべての方～9月以降

※①の方につきましては、接種機会が2回あります。接種については個人の判断によるものですが、国では2回の接種をお勧めしています。

～①春夏接種について（令和5年3月15日時点予定）～

【接種会場】 茅沼診療所

【予約先・予約開始時期】

予約先：泊村保健センター（泊村役場 健康支援課 健康支援係）

予約開始時期：5月頃

【お知らせ・予約方法】

65歳以上の方…接種日をお知らせします。キャンセルや変更のある方はご連絡下さい。それ以外の方…電話でご予約いただきます。

※詳細につきましては、5月号広報でお知らせ致します。

65歳以上の方につきましては、5月に個別通知でお知らせ致しますのでご確認ください。



泊村での春夏接種が開始するまでの期間は、引き続き岩内町へご予約をお願い致します。

予約方法① 岩内町コロナワクチンコールセンター に電話
(平日9:00～17:00)
TEL: (0135) 67-8911 ※おかけ間違いにご注意下さい。

予約方法② 岩内町役場9番窓口 に来庁 (平日8:45～17:15)

* 5歳～11歳（小児）、6ヶ月～4歳（乳幼児）の接種につきましても、引き続き岩内町へのご予約をお願い致します。

接種券の再発行、その他お問合せは下記までお願い致します。

<お問い合わせ先>
健康支援課 健康支援係
電話：65-2278

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

演舞をみてYOSAKOIソーラン大賞に選ばれてほしいチームを選出いただきます。
特別な技術や知識は必要ありません。

と き：6月10日（土）9:30～19:00、11日（日）9:30～21:00の中で3～4時間

と ころ：札幌市中央区 大通公園周辺

活動内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

定 員：180人程度（抽選）

申 込：4月1日～30日 HP、FAX、郵送で申し込み下さい

※応募用紙はHPから入手可

詳細・お問い合わせ先 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

電話 011-231-4351 FAX 011-233-4351

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 4階

HP <https://www.yosakoi-soran.jp/>

法律の言葉は普通の言葉とどう違う？

法律も、みなさんが使っている日本語で書かれています。ただ、法律は、誰が読んでも同じように伝わらなければなりません。そのため、とても気を付けて、日本語を使っています。今回は、そんな法律の中で使われている言葉についてお話しします。

「故意又は過失」という言葉があります。「故意」も「過失」も、日常会話ではあまり使いませんが、法律の中ではよく使われます。

日常会話での「故意」は“わざと”というような意味です。法律用語では、結果の発生を認容する心理状態を「故意」と言います。「過失」は、日常会話では“しくじり”や“過ち”などを意味します。法律用語では、損害の発生が予見可能であり、それを回避すべき義務があったにもかかわらず、それを怠ったことを言います。「過失」自体は事実ではなく、その人に損害回避の義務があったかや、損害の予見が可能だったのかといった評価を根拠付ける事実が問題となります。

法律も日常会話の言葉の理解で何となくはわかります。「故意又は過失だったら責任を負う」とされていたら、「“わざと”か“過ち”があったら責任をとる」と考えてもなんとなく意味はあっています。ただ、この前、「私は知らなかったので、過失はありません！」とご相談を受けました。日常会話では「知らなかったので、“過ち”がない」「知らなかったので“悪く”ない」でおかしくありません。ただ、法律では、“知っていたのか知らなかったのか”は、“わざとかどうか”の「故意」の問題です。「過失」は“回避すべき義務があったか”、“予見することができたか”という“知っているかどうか”の前の問題です。

法律の中で使われる言葉は、日常会話での意味より少しややこしいです。ただ、意味がわかってくると法律がきれいに整頓された言葉で書かれていることがわかり、とても楽しいです。弁護士は、この法律の言葉を解説することが好きなので、自分で「故意かな？」「過失かな？」と判断する前に、弁護士に相談してみてください。

岩内ひまわり基金法律事務所 齋藤弁護士の法律豆知識
岩内ひまわり基金法律事務所 TEL:0135-61-4777

自衛官を募集します

令和5年度採用の自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第1回)	男子 採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者	3月1日(水) ～ 5月9日(火)	第1次試験 5月19日(金)～28日(日) ※いずれか1日を指定されます。 第2次試験 1次試験合格通知でお知らせします。
自衛官候補生 (第1回)	男子 女子	4月1日(土) ～ 5月17日(水)	5月26日(土)～28日(日)

就職相談会

説明種目	日 時	場 所	備 考
一般曹候補生	5月16日(日) 10:00～12:00	ハローワーク岩内 (岩内郡岩内町字相生199-1)	※左記の日時以外で説明会をご希望の方は別途調整を承ります。
自衛官候補生	5月18日(日) 10:00～12:00	ハローワーク倶知安 (虻田郡倶知安町南1条東3丁目1 倶知安地方合同庁舎1階)	

お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できます(一般推薦制度)

内閣府では、一般の方から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。

詳しくは「叙勲 一般推薦」で検索し、内閣府ホームページでご確認ください。

1 候補者の要件

長年(概ね20年以上)地域で幅広く公共のために活躍した方で、70歳以上の方等

2 推薦方法

- ・ 推薦者1名、賛同者2名により推薦(ともに20歳以上)
- ・ 自分自身や二親等内の親族関係にある方の推薦は不可
- ・ 推薦書(指定様式)を下記担当窓口まで郵送(常時受付中)

指定様式の入手・照会・郵送・お問い合わせ先

- ・ 内閣府ホームページ
<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansuisen.html>
- ・ 担当窓口(内閣府賞勲局一般推薦担当)
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
電話 03-3581-2868

くらしの告知板

令和5年度調理師試験の実施について

令和5年度調理師試験を次のとおり実施します。



1 試験日時

令和5年(2023年)8月29日(火) 13:30～16:00

2 試験地

札幌市
(後志圏域在住の方は札幌市が試験地となります。)

3 受験料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

4 試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

5 受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む。)であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)、第32号(そうざい製造業)、第26号(複合型そうざい製造業)に掲げる営業において令和5年(2023年)5月19日までに2年以上調理の業務に従事した者。

6 願書受付期間

令和5年(2023年)5月8日(月)から
令和5年(2023年)5月19日(金)まで

7 提出書類

- (1) 調理師試験受験願書 1部
- (2) 調理師試験受験者整理カード 1部
- (3) 調理師試験入力通知書 1部

8 受験案内(願書)配布場所

各保健所・支所で配布するほか、北海道のホームページからダウンロードできます。

受験願書提出先・お問い合わせ先

- ・ 北海道倶知安保健所 企画総務課企画係
〒044-0001 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
電話 0136-23-1952
- ・ 北海道倶知安保健所 余市地域保健支所
〒046-0015 余市郡余市町朝日町12番地
電話 0135-23-3104
- ・ 北海道岩内保健所 企画総務課企画係
〒045-0022 岩内郡岩内町清住252-1
電話 62-1537

令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります

1 インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載された請求書等の書類や電子データをいいます。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

2 インボイス制度とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

3 登録申請はお早めに！

インボイス制度の開始前に、「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をおすすめしています。

また、登録申請に当たっては、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができるe-Taxをぜひご利用ください。e-Taxで申請された場合、電子データで登録通知を受け取ることができ、通知書の紛失のリスクもありません。

※ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度開始（令和5年10月1日）からインボイス発行事業者となるための登録申請手続きについては、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。

インボイス制度特設サイト

説明会開催情報（税務署や局主催のほか、オンラインでも実施）や申請手続、Q & Aなどを掲載しています。「制度の概要」ページには免税事業者の方向けリーフレットを掲載するなど、免税事業者の方もご利用いただけます。

制度についての一般的なご質問は

◇チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

◇インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル 0120-205-553（無料）
9:00～17:00（土日祝除く）

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

－税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス－
<https://www.nta.go.jp>



3月

村長のういき

3日 後志教育研修センター組合議会第一回定例会（俱知安町）

4日 村政用務（札幌市）

6日 自衛隊俱知安募集事務所長と対談

7日 第一回泊村議会定例会

11日 第21回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会

14日 岩内地方衛生組合例月検査（岩内町）

16日 岩内・寿都地方消防組合定例会議案説明

17日 北海道総務部長と対談

18日 泊中学校第48回卒業証書授与式

19日 岩内警察署長と対談

20日 泊村温泉熱活用型陸上水産養殖検討委員会

21日 岩内警察署地域課長と対談

22日 岩内地方衛生組合議案説明

23日 泊稲荷神社春祭

24日 北海道財務局小樽出張所長と対談

25日 茅沼恵比須神社春祭

26日 いわなない東保育所・いわなない地域子育て支援センター落成式（岩内町）

27日 泊小学校第27回卒業証書授与式

28日 長寿者慶祝金贈呈

29日 「後志のむら」連携協議会総会（俱知安町）

30日 寄附採納

31日 第一回岩内地方衛生組合議会定例会（岩内町）

第一回岩内・寿都地方消防組合議会定例会（岩内町）

泊村商工会より交通安全祈願鈴贈呈

泊村老人ホームむつみ荘管理運営に関する協定締結

入札

北海道経済産業局電源開発調整官と対談

退職者辞令交付

村政用務（岩内町）



【転出】

札幌市	4人	恵庭市	1人
苫小牧市	1人	七飯町	2人
岩内町	1人	共和町	1人
神恵内村	1人		

【死亡】

(白 別)	中畑 勝子さん	85才	2月22日死亡
(堀 株)	小林 諒子さん	97才	3月11日死亡
(渡 井)	葛間 一男さん	93才	3月12日死亡
(興志内)	石森 エキさん	92才	3月13日死亡
(興志内)	北川 保子さん	78才	3月14日死亡

いめいふくをお祈りします

令和5年2月16日～3月15日

戸籍の窓

人のうごき

	前月比	外国人 含む	外国人 含む
世帯	864戸	-4戸	3戸
人口	1,483人	-8人	5人
男	724人	-2人	1人
女	759人	-6人	4人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	
泊 地区	260戸	-2	492人
盃 地区	160戸	-1	275人
茅沼地区	148戸	±0	273人
老人ホーム	75戸	-4	75人
浜井地区	140戸	+3	235人
堀株地区	81戸	±0	133人
計	864戸	-4	1,483人

[5.2.28 現在 住民基本台帳]

とまり木 文芸



俳句・川柳

便利だが 学力落ちる スマホ駄目
道端に 土がポツポツ 春近し
まだやれる 八十路にムチの 春一日
早春の 年金波止場に 竿ならぶ
泊海山
泊海山
武井和子
武井和子

短歌 (509)

近江谷乃婦
散り落ちて車に曳るる木の葉あり風にあそばれまろふ木の葉よ
立花 孝子
いち早く庭のなごり雪も解けだし枯葉の下に芽吹きみつけり
吉田智恵子
春よこいまだ春遠き北国はちらつく雪に春待ちこがれ
乃 婦
春来れば消え去る雪の降る様をかかなく観つつひとつ年寄る
無名女
若者に交りて日々すごしたり後期齢となり引き際を知る
沙 羅
君しのび在り日や命日に夢の中にて熱き抱擁
与詩三
おそ春の午後の陽を背に受けて若草もゆるる吾が青春
狂歌く大田恵口人
何故なんだ知らない人に金貢ぐ君は立派だよ人格者だな

交通安全

デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



4月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	1
2 北内科クリニック (☎62-1457) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	3 	4	5 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	6 	7 	8
9 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	10 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (壺集会所 13:00~14:00) 	11	12 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	13 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) 	14 	15
16 発足診療所 (☎74-3009)	17 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	18	19 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	20 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002) 	21 	22
23 岩内協会病院(☎62-1021) アイン薬局岩内店(☎62-5150)	24 不燃ごみ 受入停止日 	25 水道使用料徴収 (壺集会所 13:00~14:00) 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	26 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	27 	28 	29 小林整形外科医院 (☎62-3451) 日の出薬局 (☎62-2250)
30 前田診療所(☎73-2211) 日の出薬局(☎62-2250)						